平成２８年（フ）第１２６９号
福岡市城南区片江４丁目15番15号
債務者　株式会社ユニサイエンス
代表者代表取締役　右山　耕二
1　決定年月日時　平成28年９月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桑野　貴充
4　破産債権の届出期間　平成28年10月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月10日午前11時
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第５８５号
神戸市中央区東町123番地１
債務者　神戸コルク株式会社
代表者代表取締役　長久　能子
1　決定年月日時　平成28年９月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　亜衣子
4　破産債権の届出期間　平成28年10月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月１日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所第３民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第１２７０号
福岡県糟屋郡篠栗町大字津波黒175番地５
債務者　右山　耕二
1　決定年月日時　平成28年９月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桑野　貴充
4　破産債権の届出期間　平成28年10月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月10日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年10月27日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第１２１０号
福岡県糸島市志摩野北3252番地
債務者　平野　　修
1　決定年月日時　平成28年９月８日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡　　香織
4　破産債権の届出期間　平成28年10月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月11日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年10月28日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第１２７６号
福岡県筑紫郡那珂川町中原６丁目６番25―301号　ＪＧＭヴェルデ那珂川弐番館
債務者　石橋　武士
1　決定年月日時　平成28年９月６日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐田　洋平
4　破産債権の届出期間　平成28年10月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月15日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年11月１日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第４０号
福島県いわき市平下平窪２丁目４番地の３
債務者　箱崎　壽勝
1　決定年月日時　平成28年９月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永山健太郎
4　破産債権の届出期間　平成28年10月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月１日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年11月９日まで
福島地方裁判所いわき支部

平成２８年（フ）第１６号
徳島県美馬市脇町曽江名1054―２、住民票上の住所徳島県美馬市美馬町字境目110番地２
債務者　太内　一益
1　決定年月日時　平成28年９月９日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梶野　正寛
4　破産債権の届出期間　平成28年10月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月９日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成28年11月９日まで
徳島地方裁判所美馬支部

平成２８年（フ）第４０号
福岡県八女郡広川町大字水原654番地３
債務者　永野　一彦
1　決定年月日時　平成28年９月12日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　修一
4　破産債権の届出期間　平成28年10月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月30日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年11月11日まで
福岡地方裁判所八女支部

平成２８年（フ）第９３号
青森県三戸郡階上町蒼前西６丁目９番地3177
債務者　倉谷　幸伸
1　決定年月日時　平成28年９月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野　　恭
4　破産債権の届出期間　平成28年10月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月５日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年11月18日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２８年（フ）第１４２号
茨城県牛久市中央２丁目１番地10、前住所茨城県取手市取手２丁目３番13号
債務者　染谷　由則
1　決定年月日時　平成28年９月９日午後３時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　千葉真理子
4　破産債権の届出期間　平成28年10月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月16日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成28年12月２日まで
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

平成２８年（フ）第１９５号
盛岡市月が丘３丁目７番18号　観武台住宅29―６号
債務者　穂高　兵作
1　決定年月日時　平成28年９月12日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎　哲雄
4　破産債権の届出期間　平成28年10月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月15日午後３時
6　免責意見申述期間　平成28年12月12日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２８年（フ）第７９６号
東京都青梅市長淵２丁目838番地の４シェーンベルク202
債務者　小林　直哉
1　決定年月日時　平成28年９月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　　充
4　破産債権の届出期間　平成28年10月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年11月８日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年11月８日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第６４６３号
埼玉県加須市三俣２丁目21―12　エルディムキムラⅠ―102
債務者　大人　茂幸
1　決定年月日時　平成28年９月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　芥川　壮介
4　破産債権の届出期間　平成28年10月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年11月10日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年11月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８８８号
東京都小平市小川町２丁目1133番地クリサンセ・マム102号
債務者　野口　裕樹
1　決定年月日時　平成28年９月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸島　良成
4　破産債権の届出期間　平成28年10月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年11月11日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成28年11月11日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部